

社会保険加入を逃れるために早くも労働時間削減の動き

2012年7月度の相談状況

1. 労働相談の概況

1) 相談者数・件数について

「資料1. 2012年7月、相談者数（雇用形態、男女別、業種別）より」

「資料3. 2012年7月、相談件数（雇用形態別・相談項目別）より」

今年7月の相談者数は48人で6月（70人）より減少し、前年同月（76人）と比べると同様に減少しています。

相談項目数についても、103件、一人あたり1.47件となっており、前年同月（130件）より減少しています。

2) 男女別、雇用形態別相談者数について

「資料1. 2012年7月、相談者数（雇用形態、男女別、業種別）より」

男性21人（43.7%）、女性27人（56.3%）と女性が上回っており、雇用形態別では、社員15人（31.2%）、社員以外30人（62.5%）、不明3人となっています。

社員以外では、パートが13人（27.1%）、契約社員13人（27.1%）、派遣2人（4.2%）、臨時1人（2.1%）、嘱託0人（0%）です。

今回の相談者は非正規労働者数が正規労働者数を上回っています。

今月は、女性労働者が男性労働者の相談数を上回っております。

3) 業種別相談者数、相談件数について

「資料2. 2012年7月、相談者数（業種別・相談項目別）より」

「資料3. 2012年7月、相談件数（雇用形態別・相談項目別）より」

業種別相談者は、多業種に分散し、内訳は「医療・福祉・医薬品業」15人（31.3%）、「卸・小売業・飲食店」9人（18.8%）、「ビル管理・警備業」4人（8.3%）と続いています。

7月は医療・福祉・医薬品業がトップとなりました。

4) 相談項目（内容）について

「資料3. 2012年7月、相談件数（雇用形態別、相談項目別）より」

主相談項目別相談件数では、「賃金関係」19件、「労働契約関係」18件、解雇

などの「雇用関係」16件、「保険関係」15件、「労働時間関係」8件、「退職関係」7件、「安全衛生関係」6件と続いています。

5) 違法率

「資料4. 2012年7月、違法件数（雇用形態別・相談項目別）より」

相談項目数件中、違法件数40件、違反率は40.0%で、前月より増加しております。その実態は、時間外手当の未払いなど違法を知らながらの悪質な違反が目立ちます。

上位項目は「賃金関係」15件、「保険関係」11件、「労働契約関係」5件、「雇用関係」3件と続いています。

事業主の雇用保険、社会保険からの「適用逃れ」による労働者被害の相談が増加傾向にあります。

2. 7月の雇用情勢

労働相談の傾向として、最も多い相談が解雇、雇止め、退職強要に関する件であり、残業手当の不払い、一方的な賃下げ、社会保険、雇用保険の未加入など、パワハラ、いじめ等の人格権を侵害する相談も増えており、労働の尊厳がいかにも今の社会では軽視されているかが見て取れます。

違反件数は相変わらず多く、ルールを守らない企業を野放しにすることは、労働者の生活権利の破壊はもちろんのこと、日本経済にとっても重大な支障をきたすこととなり、すべての事業主に法の遵守を求めるものです。

相談の特徴として、ビルメンなどに働く労働者の労働時間が週20時間未満となり、賃金収入が下がってしまい、従前加入していた雇用保険も加入しない動きが出ています。

大手のスーパーのパート労働者でも労働時間が週20時間を切る状態が増えつつあります。

この背景には、年金、健保の加入を拡大していくために週20時間以上の労働者には年金、健保の加入を義務づけさせる法案の動きがあり、一部の企業では加入を免れるために週20時間にならないように労働時間を削減してくることが考えられ、今後、この問題が広がることが予測されます。

有期労働契約にかかわる労働契約法の一部改正が国会で成立の動きとなっています。

有期雇用を規制し、5年経過した有期雇用労働者については無期雇用へ転換させるものですが、欠陥だらけで不十分な改正の内容となっていることから、規制逃れの雇止め濫用増加の懸念もあります。

不当な雇止めをうけたときに一人では解決は難しいことから、あきらめないで、自分のみで判断するのではなく、必ず当労働相談センターに相談しましよ

う。

以上

【項目別参考資料】

- 資料 1 2012 年 7 月 相談者数（雇用形態・男女別・業種別）
- 資料 2 2012 年 7 月、相談者数（業種別、相談項目別）
- 資料 3 2012 年 7 月、相談件数（雇用形態別、相談項目別）
- 資料 4 2012 年 7 月、違法件数（雇用形態別・相談項目別）